第100回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

第100期

［平成26年４月１日から平成27年３月31日まで］

・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表

岩崎電気株式会社

会計監査人及び監査役の監査を受けた本開示書類は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.iwasaki.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様にご提供するものであります。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　25社

主要な連結子会社は、事業報告の「１．企業集団の現況　(3) 重要な親会社および子会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社の数　該当ありません。

・持分法適用の関連会社の数　10社

主要な会社名　ＬＣＡホールディングズＰＴＹリミテッド

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が３ヵ月を超えないため、仮決算は行わず連結計算書類を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、国内会社の建物（建物附属設備を除く）及び在外子会社は定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

なお、在外子会社は設定しておりません。

ハ．クレーム処理引当金

ランプの不具合による無料点検・交換等に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（4,684百万円）については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

⑥　重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦　重要なヘッジ会計の方法

イ．繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて、振当て処理の要件を充たしている場合には、振当て処理を、また、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
・為替予約	製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引
・金利スワップ	変動金利建ての借入金利息

ハ．ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

⑧　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及処理しておりません。

なお、この変更に伴う当連結累計期間の期首の利益剰余金及び当連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保資産	建物及び構築物	637百万円
	機械装置及び運搬具	443百万円
	土地	2,579百万円
	合計	3,660百万円

上記資産には銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当連結会計年度末において対応する債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　31,672百万円

(3) 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日　平成12年３月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

2,332百万円

(4) 資金調達の機動性確保を図るため取引銀行５行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

融資枠設定金額	1,500百万円
借入実行残高	－百万円
差引借入未実行残高	1,500百万円

なお、本コミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期及び第２四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を173億円以上に維持すること。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式	78,219千株	－千株	－千株	78,219千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成26年６月27日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

イ．配当金の総額	148百万円
ロ．１株当たり配当額	2円
ハ．基準日	平成26年３月31日
ニ．効力発生日	平成26年６月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年６月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

イ．配当金の総額	297百万円
ロ．１株当たり配当額（注）	4円
ハ．基準日	平成27年３月31日
ニ．効力発生日	平成27年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

（注）１株当たり配当額には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に照明機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を３ヶ月ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式であり、定期的に把握された時価が財務担当役員に報告されております。利息収入目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)２を参照ください)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(イ)現金及び預金	15,418百万円	15,418百万円	－百万円
(ロ)受取手形及び売掛金	17,434	17,434	－
(ハ)有価証券	139	139	－
(ニ)投資有価証券	3,804	3,804	－
資産計	36,797	36,797	－
(ホ)支払手形及び買掛金	12,374	12,374	－
(ヘ)電子記録債務	1,873	1,873	－
(ト)短期借入金	1,217	1,217	－
(チ)社債	3,350	3,359	9
(リ)長期借入金	2,390	2,409	19
負債計	21,205	21,233	28
デリバティブ取引	－	－	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(イ)現金及び預金、(ロ)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ハ)有価証券及び(ニ)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(ホ)支払手形及び買掛金、(ヘ)電子記録債務、並びに(ト)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(チ)社債

社債の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(リ)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(リ)長期借入金を参照ください)。

(注)２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,017百万円
投資事業有限責任組合出資金	98百万円

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(ニ)投資有価証券」には含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　349円17銭

(2) １株当たり当期純利益　31円88銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用　定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（4,630百万円）については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ クレーム処理引当金

ランプの不具合による無料点検・交換等に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて、振当て処理の要件を充たしている場合には、振当て処理を、また、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
・為替予約	製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引
・金利スワップ	変動金利建ての借入金利息

③ ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、過去の期間の財務諸表に対しては遡及処理しておりません。

なお、この変更に伴う当事業年度の期首の利益剰余金及び当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」は０百万円であります。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保資産	建物	637百万円
	機械及び装置	443百万円
	土地	2,579百万円
	合計	3,660百万円

上記資産には銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当事業年度末において対応する債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　18,903百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,741百万円
長期金銭債権	650百万円
短期金銭債務	3,581百万円

(4) 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日　平成12年３月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　2,332百万円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	7,267百万円
② 仕入高	14,740百万円
③ 営業取引以外の取引高	2,263百万円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	3,839千株	8千株	－千株	3,847千株

（注） 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

７．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	136百万円
投資有価証券評価損	83百万円
繰越欠損金	806百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,297百万円
その他	476百万円
繰延税金資産小計	4,800百万円
評価性引当額	△3,897百万円
繰延税金資産合計	903百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△720百万円
その他	△4百万円
繰延税金負債合計	△724百万円
繰延税金資産（負債）の純額	178百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	903百万円
固定負債－繰延税金負債	△724百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は69百万円、繰延税金負債が74百万円及び再評価に係る繰延税金負債が139百万円減少し、法人税等調整額が68百万円増加しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社アイ・ライティング・システム	所有 直接60.0%	当社照明機器の一部を製造 役員の兼任	商品の購入 (注) 1	5,095	買掛金	2,447
子会社	アイグラフィックス株式会社	所有 直接85.4% 間接12.2%	当社印刷製版機器他の一部を販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 1	3,852	売掛金	2,404
子会社	株式会社つくばイワサキ	所有 直接65.6% 間接34.4%	当社照明機器の一部を製造 役員の兼任	商品の購入 (注) 1	5,368	買掛金	444
子会社	株式会社関越イワサキ	所有 直接43.3% 間接56.7%	当社光応用機器の一部を製造 役員の兼任	固定資産賃貸料の受取 (注) 2	36	―	―
				資金の貸付 (注) 3	650	長期貸付金	650
				利息の受取 (注) 3	3	―	―

取引の条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．製品の販売及び商品の購入については、市場価格を勘案して毎期交渉の上、決定しております。

（注）２．固定資産の賃貸料については、減価償却費等の経費を勘案して決定しております。

（注）３．資金の貸付については、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しており、事業の運転資金として当社より直接貸付けしております。長期貸付金の期末残高について、106百万円の貸倒引当金を計上しております。

（注）４．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　226円38銭

(2) １株当たり当期純利益　27円13銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。